

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民協働部 市民活躍課
委託業務番号	令和5年度 長市活第332号
委託業務名称	自家用電気工作物保安管理業務委託
委託業務場所	長浜市難波町448番地(びわまちづくりセンター) 長浜市難波町483番地(旧びわ福祉ステーション)
業務の概要	びわまちづくりセンター及び旧びわ福祉ステーションの自家用電気工作物の保安管理業務
履行期間	令和5年8月1日から令和8年7月31日
契約年月日	令和5年7月26日
契約額(税込)	月額16,390円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市山階町589番地29 [商号又は名称] 森川電気管理事務所
契約相手方の選定理由	県内の業者を対象に指名競争入札を2度行ったが、応札者は当該業者1者のみであった。機械の故障時など、緊急時に対応すること等を考慮すると、地域区分を県外に広げて競争入札を実施することは現実的ではないため、初回と再度の入札の両方に応札のあった当該業者を契約相手方として選定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>